

平成 30 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社リミックスポイント
代表者名 代表取締役会長 小田 玄紀
(コード番号：3825)
問合せ先 管理部 部長 廣谷 慎吾
(TEL：03-6303-0280)

当社子会社による関東財務局への業務改善計画の提出に関するお知らせ

当社の子会社で仮想通貨事業を営む株式会社ビットポイントジャパン（本社：東京都港区、代表取締役 小田玄紀、以下「BPJ」といいます。）は、平成 30 年 6 月 22 日付「当社子会社に対する関東財務局の業務改善命令に関するお知らせ」のとおり、関東財務局より資金決済に関する法律第 63 条の 16 の規程に基づき業務改善命令を受けました。

その際、仮想通貨交換業の適正かつ確実な遂行のため、業務の運営に必要な措置をまとめた業務改善計画の提出を命じられていましたが、本日、関東財務局に対し業務改善計画を提出いたしましたのでお知らせいたします。

今般の業務改善命令に関しましては、BPJ のサービスをご利用中のお客様、また当社株主の皆様をはじめ関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社及び BPJ は、本業務改善計画の遂行を通じて、「安心・安全な仮想通貨取引」のための対策の構築と徹底、ひいては一刻も早い皆様の信頼回復へ向けて、全社一丸となって計画の実行に専心する所存でございます。

なお、提出いたしました業務改善計画の項目は以下の通りであります。

- ① 経営管理態勢の構築
- ② マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係るリスク管理態勢の構築
- ③ 利用者財産の分別管理態勢の構築
- ④ 利用者保護措置に係る管理態勢の構築
- ⑤ システムリスク管理態勢の構築
- ⑥ 仮想通貨の新規取扱等に係るリスク管理態勢の構築

今後、業務改善計画の実施完了までの間、1 ヶ月ごとに進捗・実施状況を関東財務局に書面で報告してまいります。

以 上